

2020年2月21日

社員による不祥事の発生について

この度、当社社員が会社の現金を横領していたことが社内調査により判明しました。

経営改善に全社を挙げて取り組んでいる中、企業としての信用・信頼を失墜させるこの様なコンプライアンス違反事象を発生させましたことをお詫び申し上げます。

今回の事象を厳粛に受け止め、今後再発防止に努めてまいります。

1 不祥事の概要

富良野駅において、駅の窓口を担当していた社員が、2017年1月から2020年2月までの間、駅舎内で扱う現金を、私的に使う目的で横領していたことが判明しました。

2 不正取扱金額

約117万円（既に本人が全額弁済しています。）

3 関係者の処分

当該社員に対しては、2020年2月21日付で懲戒解雇処分としております。

4 再発防止策

駅における現金取扱い方の厳正及び内部管理態勢の強化を図り、今後同様の事象が発生しないよう社員のコンプライアンス意識の徹底に努めてまいります。